

# 防災減災・県土強靱化対策 特別委員会資料

令和5年12月8日（金）

総務部

# 目次

## 1 人材育成・地域支援の取組

### [防災士・自主防災組織]

- (1) 地域の防災力における自助・共助の重要性 … 3 – 5
- (2) 地域防災の現状 … 6 – 13
- (3) 県の取組 … 14 – 16
- (4) 課題と今後の取組 … 17

### [消防団員]

- (1) 消防団の位置づけ・主な業務 … 18 – 19
- (2) 消防団の現状 … 20
- (3) 県の取組 … 21 – 22
- (4) 課題 … 23
- (5) 今後の取組 … 24 – 25

## 2 デジタル技術の活用

- (1) 災害時の情報の流れ（被害の覚知から報告まで） … 26 – 27
- (2) 災害対策支援情報システム導入 … 28
- (3) 防災情報共有システム導入 … 29 – 32
- (4) 二つのシステムの1本化等 … 33
- (5) 防災デジタルの今後の方向性 … 34 – 36

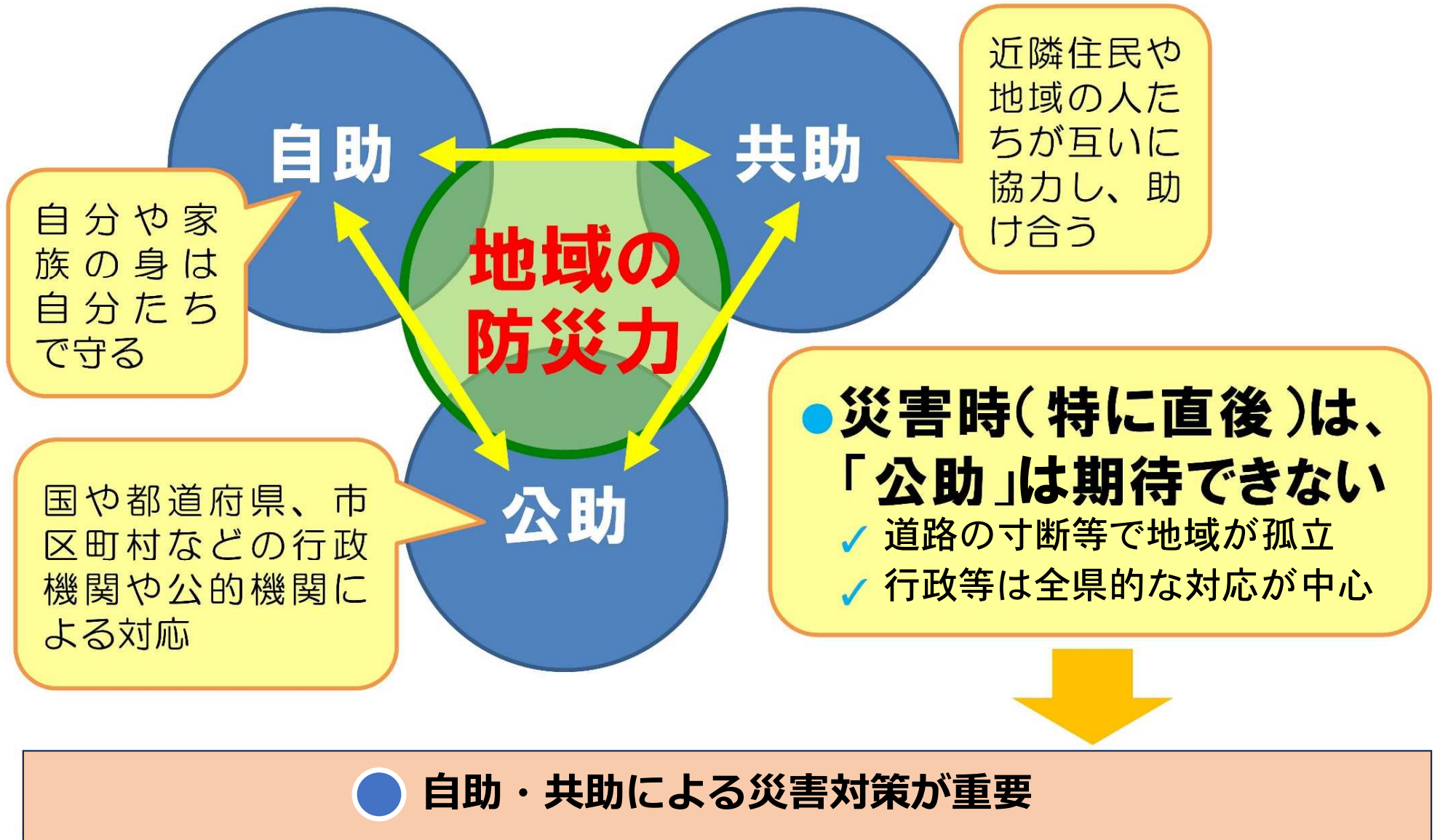
## 3 今後の災害対策

- (1) 我が国における気候変動とその影響 … 37 – 40
- (2) 頻発化・激甚化する自然災害や切迫する南海トラフ地震 … 41
- (3) 災害関連死 … 42
- (4) 今後の災害対策 … 43

# 1 人材育成・地域支援の取組

(防災士・自主防災組織)

## (1) 地域の防災力における自助・共助の重要性



## (1) 地域の防災力における自助・共助の重要性

### 「自助」・「共助」の重要性

○災害の発生



○交通や情報が遮断



○救急・消防の対応が困難



○自助・共助（地域の助け合い）が必要



地域防災リーダーの養成・確保が喫緊の課題

(防災士・消防団員)

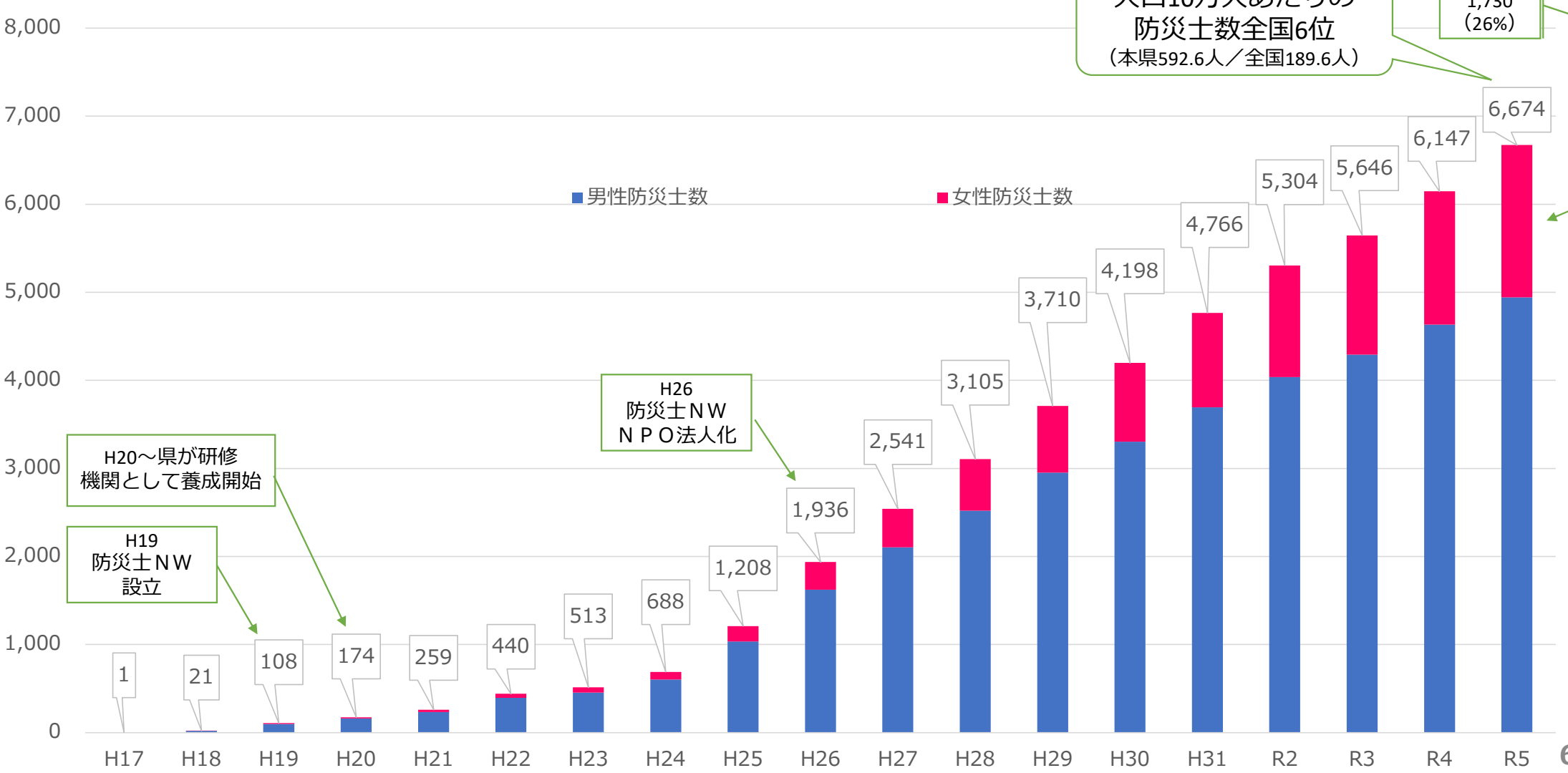
## (2) 地域防災の現状／防災士の推移

(令和5年4月末時点)

防災士の推移（累計）

人口10万人あたりの  
防災士数全国6位  
(本県592.6人／全国189.6人)

1,730  
(26%)

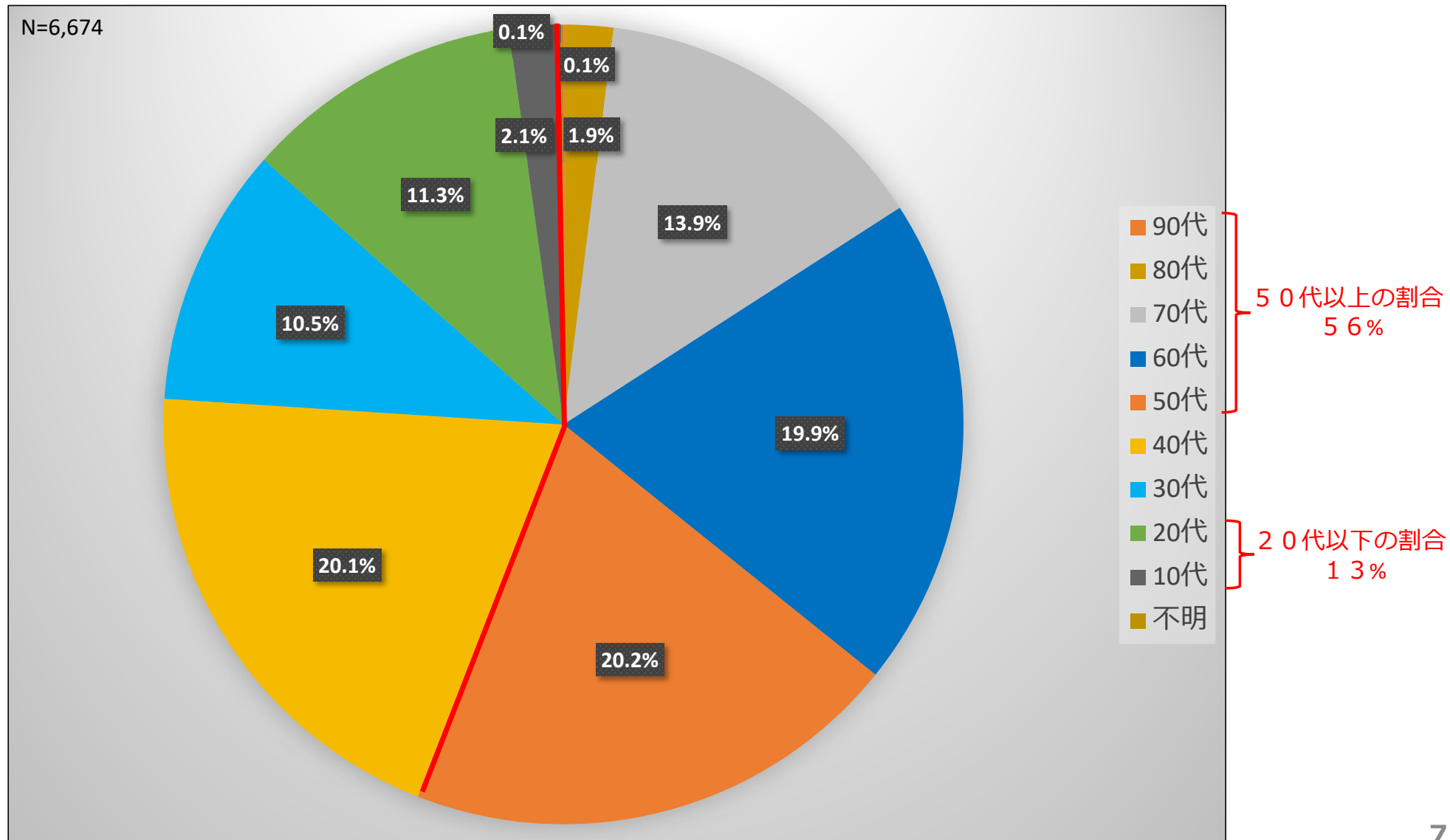


H20～県が研修  
機関として養成開始

H19  
防災士NW  
設立

H26  
防災士NW  
NPO法人化

## (2) 地域防災の現状／令和5年度 防災士の年齢階層



## (2) 地域防災の現状／防災士に求められる役割

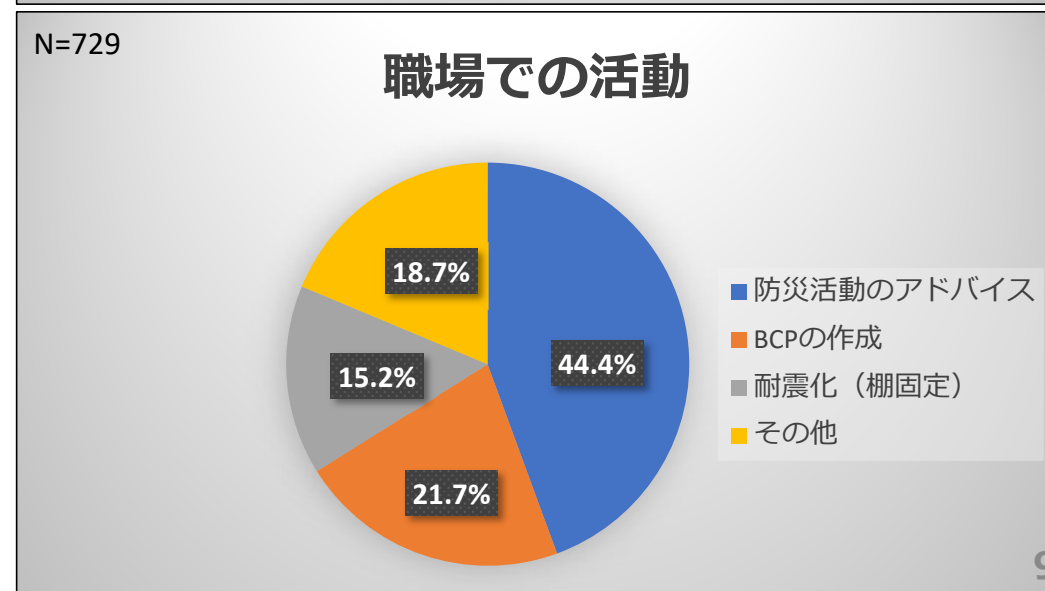
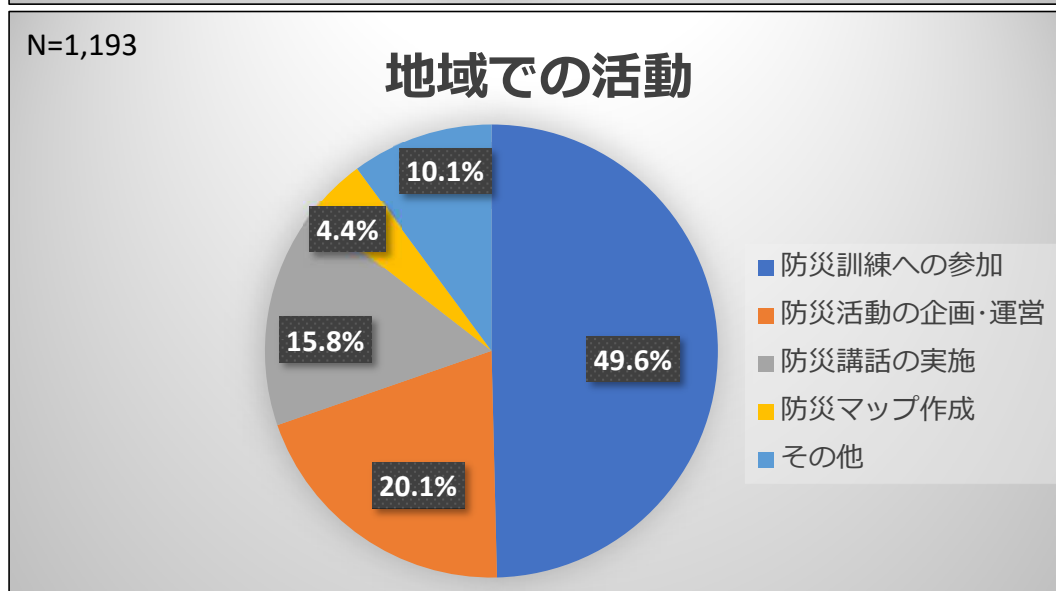
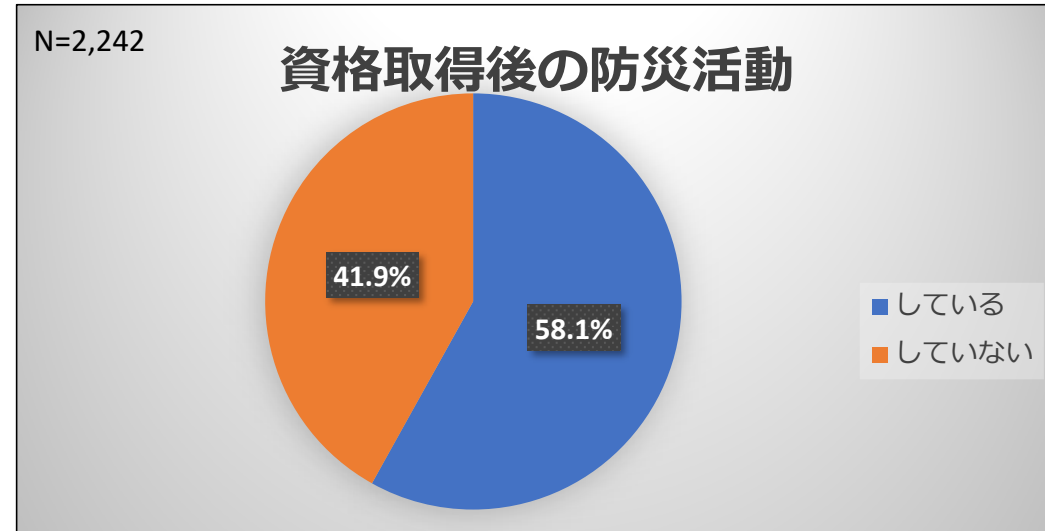
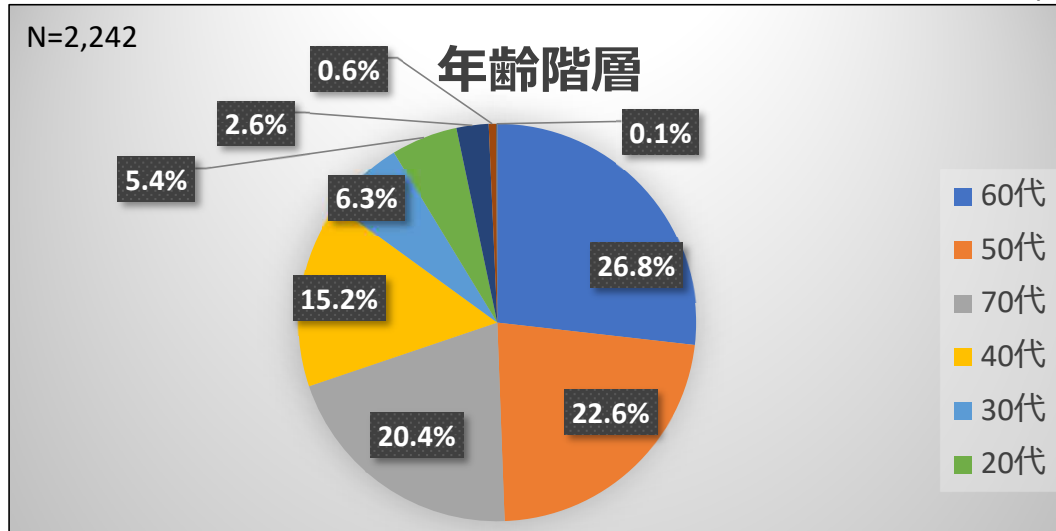
※防災士：日本防災士機構による民間資格

- 日頃から身のまわりの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を修得し、絶えずスキルアップに努める。
- 地域・職場で助け合い被害拡大を防ぐ。
- 現場の状況に対応してリーダーシップを発揮する。
  - ・ 平時：災害への備え(自主防災組織設立、BCP作成等)、防災訓練
  - ・ 発災直後：初期消火、避難誘導、避難所開設
- 市民、企業、自治体、防災機関等と協力して活動する。



## (2) 地域防災の現状／防災士の活動

○県内全防災士対象のアンケート結果（R5.11）／回答数：2,242名、率：34%



## (2) 地域防災の現状／NPO法人宮崎県防災士ネットワーク

### 【目的】

- ・ 平常時の地域防災力の向上  
地域に根ざした防災に関わる人づくりや防災士の技術研鑽
- ・ 災害時の住民支援

### 【設立経緯】

- ・ H17の台風災害、H18の竜巻災害等を契機に  
H19年5月26日に県内防災士32名で設立  
県北・県央・県西の3支部でスタート
- ・ H26年4月にNPO法人化  
R5年10月末現在、10支部、総会員数約916名に拡大

### 【活動内容】

- ・ 防災士養成研修の実施（県からの委託事業）
- ・ 地域防災活動の支援（県からの委託事業等）
- ・ スキルアップ研修
- ・ 会員同士の交流会など

宮崎県防災士ネットワークHP



**防災士の県全域のネットワーク組織があるのは九州で唯一**

⇒防災士が活動を継続していくために必要な情報や意見交換の場を提供  
地域の防災力向上に向けた多岐にわたる活動を組織力を活かし展開

## (2) 地域防災の現状／防災士の養成目標

### 〈目標1〉

### 2030年（R12）までに10,000人の防災士を養成する

- ・ 県内の自治会数約2,800
- ・ 発災後の避難所運営等で1自治会あたり3人以上の防災士の配置が必要

[養成目標]

| 年度  | 防災士    |
|-----|--------|
| R4  | 6,674  |
| R8  | 8,261  |
| R12 | 10,000 |

### 〈目標2〉

### 防災士の30%を女性とする

- ・ 現在の女性防災士の割合は、約26%（令和5年4月現在）
- ・ 防災の意思決定過程や防災の現場に男女共同参画の視点が必要
- ・ 内閣府目標：「2020年代の可能な限り早期に指導的地位にある女性の占める割合が30%程度になるように目指す」

## (2) 地域防災の現状／自主防災組織とは

### ○自主防災組織とは

地域住民が「自分たちの命は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織

[法令根拠（災害対策基本法）]

- ・基本理念：「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」
- ・市町村の責務：「自主防災組織の充実・住民の自発的な防災活動の促進を図る」
- ・住民等の責務：「防災訓練や自発的防災活動への参加に努めなければならない」

### ○自主防災組織の活動

#### 1 平時

- ・防災訓練の実施
- ・防災資機材の備蓄・点検
- ・防災知識の普及
- ・地域の災害危険箇所の把握



#### 2 災害発生時

- ・災害情報の収集、住民への迅速な伝達
- ・出火防止と初期消火
- ・避難誘導
- ・被災住民の救出・救護
- ・給食・給水



## (2) 地域防災の現状／自主防災組織の活動状況

○地域の防災活動支援に関する26市町村アンケート結果（R5.8）

### 1 自主防災組織の設置数

- ・自治会等数：2,725
- ・設置数：2,213
- ・設置率：約81%

### 2 自主防災組織の活動状況

- ・市町村が活動状況を把握：1,286
- ・継続した防災活動を実施：648
- ・活動率：約50%

### 3 自主防災組織の未結成の理由

- ・地域の人材不足（防災リーダー）
- ・高齢化、世帯・自治会加入者数の減少
- ・地域で近年大きな災害が起こっていない
- ・地域の繋がりの希薄化
- ・小規模自治体では、自治会や消防団などの代替組織が存在 等

### 4 市町村による未結成地域への支援

- ・支援あり：10市町  
⇒結成促進の研修会、活動事例紹介、組織づくりのサポート 等
- ・支援なし：16市町村  
⇒自発的な活動に任せており支援の要望なし市町村の人手不足 等

## (3) 県の取組／啓発イベント等の実施

### ○ 平時より大規模災害から命を守る「3つの行動」を啓発

#### 耐震化

#### 早期避難

#### 備蓄

1

家の**耐震化**と  
家具の**転倒・  
落下防止**を！



2

危険を感じたら  
安全な場所へ  
**早めの避難**を！



3

災害後1週間は  
**備蓄**で乗り切る  
準備を！



#### 家具の転倒防止



『L字金具』や『ベルト式器具』、  
『突っ張り棒』などで  
壁や天井と固定させましょう。



これで  
よっしょ！

#### 家具配置の工夫



家具が倒れた時に  
出入口をふさいだりしないよう、  
家具の向きや配置を工夫しましょう。

#### 警戒レベルを確認 早めの避難



災害発生危険性が高まるにつれて、  
防災気象情報（気象庁）や避難情報  
（市町村）が発表・発令されます。

#### 避難場所や 避難経路の確認



いざというとき、安全に避難行動が  
できるように、避難場所はどこか、  
安全な避難経路はどこかなどを、  
ハザードマップなどで確認しておきましょう。

#### まず必要なのは 水と食料



最低3日分（できれば1週間分）の  
水と食料を備えておきましょう。

#### 家庭状況によって 必要な物は変わる



乳幼児がいる、寝たきりの高齢者  
などの要介護者がいるなど  
各家庭の事情に応じた備えが必要です。

### ○ 県による啓発イベント

県民に対し以下の日に併せたイベントや啓発活動等を実施

- ・ 宮崎県防災の日（5月第4日曜日）
- ・ 防災週間（8月30日～9月5日）
- ・ 津波防災の日（11月5日）
- ・ 東日本大震災発生時期（2月～3月）
- ・ 防災小説コンテスト

#### 啓発イベント



#### 防災小説コンテスト

その時、君は  
どう生きのびるか

令和5年X月X日に  
日向灘沖を震源とする  
巨大地震が発生した。

地震発生の日…  
自分は何をしているか  
家族はどこで何をしているか  
自分はどんな気持ちになるか  
町の様子はどうか、などを想像して  
1200字以内で自分が主人公の小説を作成してください。  
※このコンテストは「物語は希望を持って伝えること」

・ 防災小説コンテスト

## (3) 県の取組／防災士の養成

### ・ 防災士の新規養成

県自ら研修機関として行う養成研修

[R 4実績]

受講者：434人（登録者：378人）

基礎コース：13会場（県内11市町）

専門コース：4会場（県内3市）

### ・ 防災士スキルアップ研修

県が行う防災士・市町村職員等への研修

[R 4実績]

地区防災計画・避難所運営等をテーマとして実施  
1回、74人参加

#### 防災士養成研修



#### 防災士スキルアップ研修

令和5年度地域防災力向上事業

### 防災士 スキルアップ研修

開催日：令和5年11月25日（土）  
開催場所：日向市大王谷コミュニティセンター  
（日向市亀崎東4-10）

| 【地区防災計画勉強会】   | 【HUG体験会】<br>(HUG：避難所運営ゲーム)  |
|---|---|
| 【受付】9時30分～<br>【開始】10時～<br>【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>地区防災計画概要説明<br/>(宮崎県危機管理課)</li><li>事例発表・宮崎市の場合</li></ul> 『命を守る』『命を繋ぐ』行動計画を作るのが『地区防災計画』です。より深く街を知るきっかけにもなりますよ！ | 【受付】12時30分～<br>【開始】13時～<br>【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>男女共同参画の視点から、避難所についての講義と避難所運営ゲームを体験！</li><li>【講師】塩沢祥子様<br/>(NPO法人神奈川災害ボランティアネットワーク)</li></ul> 避難所には様々な事情を抱えた人々が集まり生活します。誰もが安心して過ごせる避難所とはどんなところでしょうか。 |

※昼食は各自で用意してください  
※内容は26日と同じです

**参加費無料**  
防災士なら  
どなたでもOK!

### (3) 県の取組／地域の防災活動の支援

#### ◇防災士出前講座

- ・自治会、民間企業・団体等への防災士を派遣し防災講座を実施
- [R4実績] 講座実施：141回  
受講者：7,038人

#### ◇地域防災活動の支援

- ・市町村が選定した地域に防災士を派遣
- 地域の地区防災計画策定や避難所運営訓練を支援
- [R4実績] 実績：3市（宮崎・都城・延岡）

#### ◇自主防災組織資機材整備の支援（市町村への補助）

- ・初期消火、救助、救護、訓練用資機材が対象
- [R4実績] 実績：3市町、37組織
- 補助物品：資機材倉庫、リヤカー、担架、発電機、テント、投光器、ハンドマイク 等

#### ◇減災力強化推進の支援（市町村への補助）

- ・避難場所・避難経路、指定避難所整備が対象
- [R4実績] 実績：11市町、72箇所
- 補助整備：自動解錠ボックス、避難路、看板 等
- ・避難訓練が対象
- [R4実績] 実績：5市町、11訓練



資機材の例



防災士出前講座



避難経路の整備状況（串間市）



避難経路（階段（延岡市）



## (4) 課題と今後の取組

### ○課題

#### ◇防災士

- ・ 防災士の高齢化が進んでいる。 ⇒ 50代以上が56%
- ・ 資格取得後、地域や職場で活動している防災士の割合が低い。  
⇒ R5.1.1 アンケート回答者2,242名のうち「活動している人の割合」が58.1%

#### ◇自主防災組織

- ・ 地域コミュニティの希薄化で自治会加入率や自治会活動が低下している。
  - ・ 少子高齢化で自主防災組織を担う人材の確保が難しい。
- } 市町村からの意見

#### ◇啓発

- ・ 若年層やファミリー層の防災意識が低い傾向にある。  
⇒ 年齢階層18～39歳で「大地震への対策を取っていない」人の割合がそれ以上の年齢層に比べ高い  
(「防災に関する世論調査」 R4.9 内閣府)

### ○今後の取組

#### ◇防災士

- ・ 若い世代の防災士の養成や養成した防災士の活動支援

#### ◇自主防災組織（地域の防災活動の支援）

- ・ 自主防災組織未結成地域や結成後未活動の地域の活動支援

#### ◇啓発（対象者にしっかり届く啓発）

- ・ SNS等を活用した情報発信

# 1 人材育成・地域支援の取組

(消防団員)

## (1) 消防団の位置づけ・主な業務

### [消防団の位置づけ]

「将来にわたり**地域防災力の中核**として**欠くことのできない代替性のない存在**」  
(消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第8条)

### [消防団の主な業務]

#### ○火災の鎮圧

消火や水利の確保 など

#### ○火災の予防や警戒

防火広報活動、戸別訪問による  
防火指導、夜回り など

#### ○救助

水難救助、行方不明者の搜索 など

#### ○災害の予防や警戒、災害時の避難誘導等

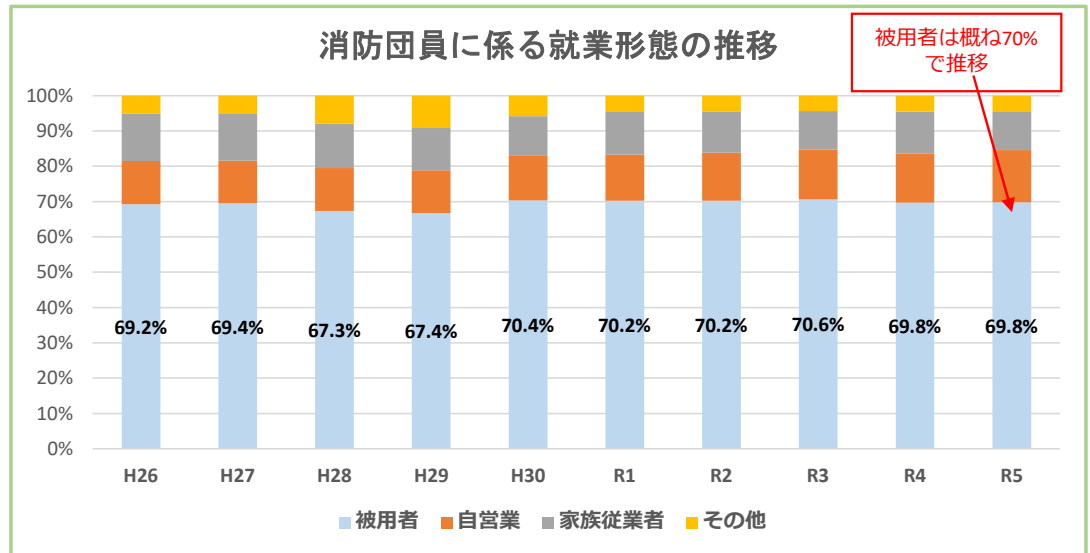
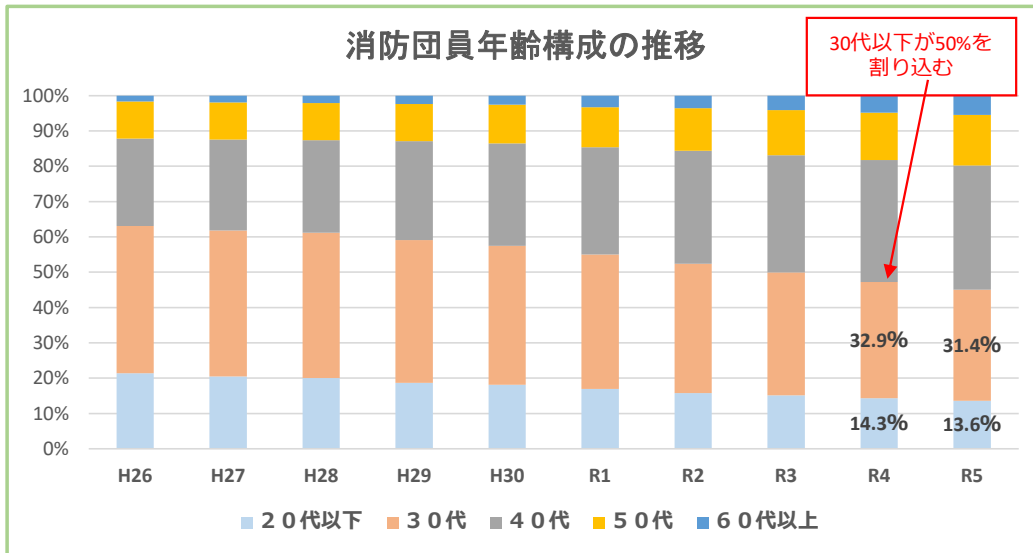
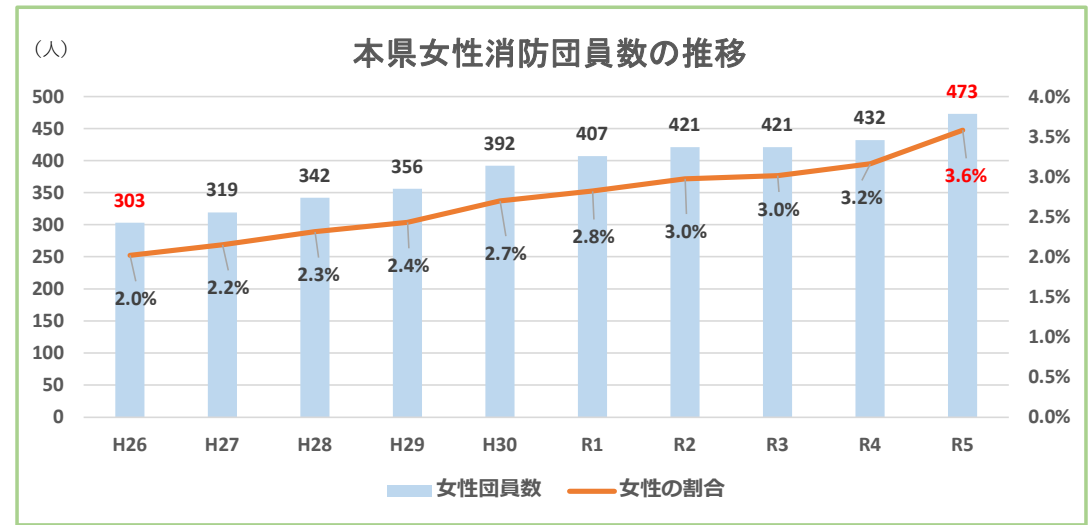
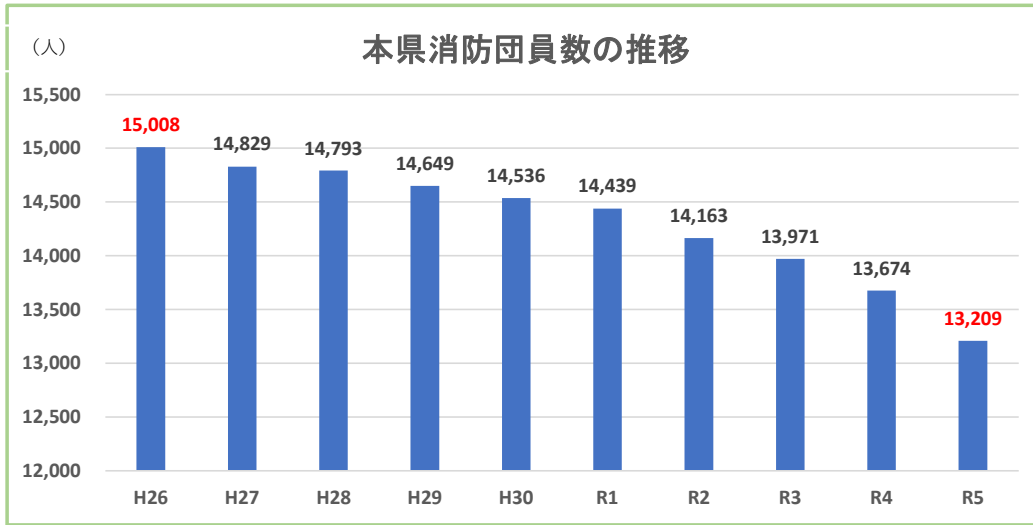
住民の避難誘導、災害現場や危険箇所での警戒 など

#### ○地域住民等に対する指導や啓発

応急手当の普及指導、幼稚園等での防火防災教育 など



## (2) 消防団の現状



## (3) 県の取組

### 1 消防団員の加入促進のための取組

#### ○消防団広報誌の配布

消防団の活動を紹介する広報誌「DAN」を作成し、広く配布（8,000部）

#### ○加入促進チラシの配布

若年層向けの加入促進チラシ「DAN TIMES」を作成し、県内の大学生や全ての高校生に配布（85,000部）

### 2 消防団員の定着のための取組

#### ○消防大会の開催

消防団の表彰やラッパ隊による演奏披露等を実施

#### ○女性消防団員活性化大会の開催

女性消防団員の活動状況について情報交換の場を設けるとともに、研修を実施

#### ○装備・資機材の整備に対する補助の実施

活動の安全性を確保するとともに、大規模災害時に迅速かつ的確に防災活動を行えるよう、市町村が整備する装備・資機材に対する補助を実施



消防大会



女性消防団員活性化大会

## (3) 県の取組

### 3 消防団員の能力向上のための取組

#### ○ 消防学校における教育訓練

【基礎教育】一般団員に対する必要な教育訓練

【団長研修】消防団長に対する必要な教育訓練

【幹部科（中級）】部長級の者に対する必要な教育訓練

【指導員科】副団長及び分団長等に対する指導者として  
必要な研修 など



消防学校における教育訓練



操法大会

#### ○ 消防操法大会（全国大会の開催に合わせ、隔年で開催）

消防操法（※）技術の錬成の確認及び士気高揚を図るために開催

（※）消火活動における基本的な動作をまとめたもの

#### ○ 県総合防災訓練への参加

令和5年度は開催地の高鍋町消防団が参加。

「被害情報の収集・伝達」、「負傷者搬送」及び

「水利の確保」等、関係機関と連携した実践的な  
訓練を実施



県総合防災訓練（負傷者搬送）



県総合防災訓練（水利の確保）

## (4) 課題

### 1 消防団員の加入促進

- 情報発信・広報をさらに充実させ、**消防団の重要性や魅力を女性や若年層にしっかり届けていくことが必要**
- 約7割が被用者であることから、**企業に対して消防団活動への理解促進を図ることが必要**
- 能力や仕事の事情等に応じ、時間帯を限定した活動や特定の種別の災害時にのみ活動する「**機能別団員制度**」を積極的に活用することが必要

### 2 消防団員の定着

- 功績・成果に対する表彰や広報等を適切に行い、**団員の士気高揚**を図ることが必要
- 被用者消防団員の**処遇改善**を図るため、**従業員の消防団活動に積極的に配慮する企業を増やす**ことが必要
- 団員の**高齢化**に対応し、**女性が活躍**できる環境を整備するため、**省力化・軽量化に配慮した資機材を整備**するとともに、活動の**安全性を高めるための装備**を充実させることが必要

### 3 消防団員の能力向上

- 消防学校における教育訓練の充実**を図ることが必要
- 防災関係機関と連携した**実践的な訓練**を行い、大規模災害に備えることが必要

## (5) 今後の取組

### 1 消防団員の加入促進

- 若年層が情報収集ツールとしているSNS等を積極的に活用
- 「消防団協力事業所登録制度」の普及促進
- 各市町村に対し「機能別団員制度」を積極的に活用するよう呼びかけ

#### 消防団協力事業所登録制度

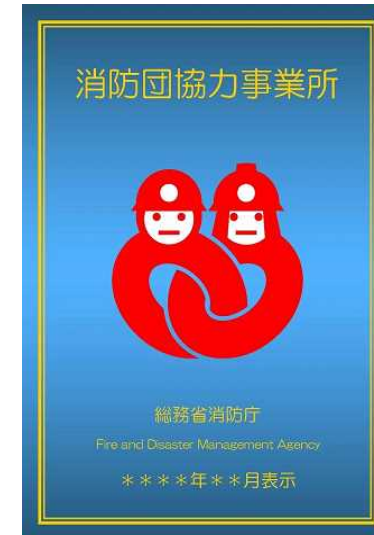
事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながることで、地域における防災体制が一層充実するしくみ

#### 【認定要件】（市町村）・・・「シルバーマーク」を掲示可

- ・従業員が消防団に相当数入団
- ・従業員の消防団活動に配慮
- ・資機材を消防団に提供 など（いずれか）

#### 【認定要件】（国）・・・「ゴールドマーク」を掲載可

- ・市町村の認定
- ・従業員の概ね1割が団員
- ・従業員の消防団活動の配慮に関して内規あり（すべて満たす）





## (5) 今後の取組

### 2 消防団員の定着

- 消防大会や女性消防団員活性化大会を継続して実施し、**団員の士気高揚**や、**団員間相互の交流を深める環境**を確保
- 「**消防団協力事業所登録制度**」の普及促進【再掲】
- 国の支援制度等も活用した、**消防団の資機材・装備の充実**



消防大会



女性消防団員活性化大会

### 3 消防団員の能力向上

- 消防団の役割の多様化に応じ、消防学校における教育訓練を実施
- 県総合防災訓練では、開催地の消防団も参加し、**地域の実情に応じた実践的な訓練**を継続して実施



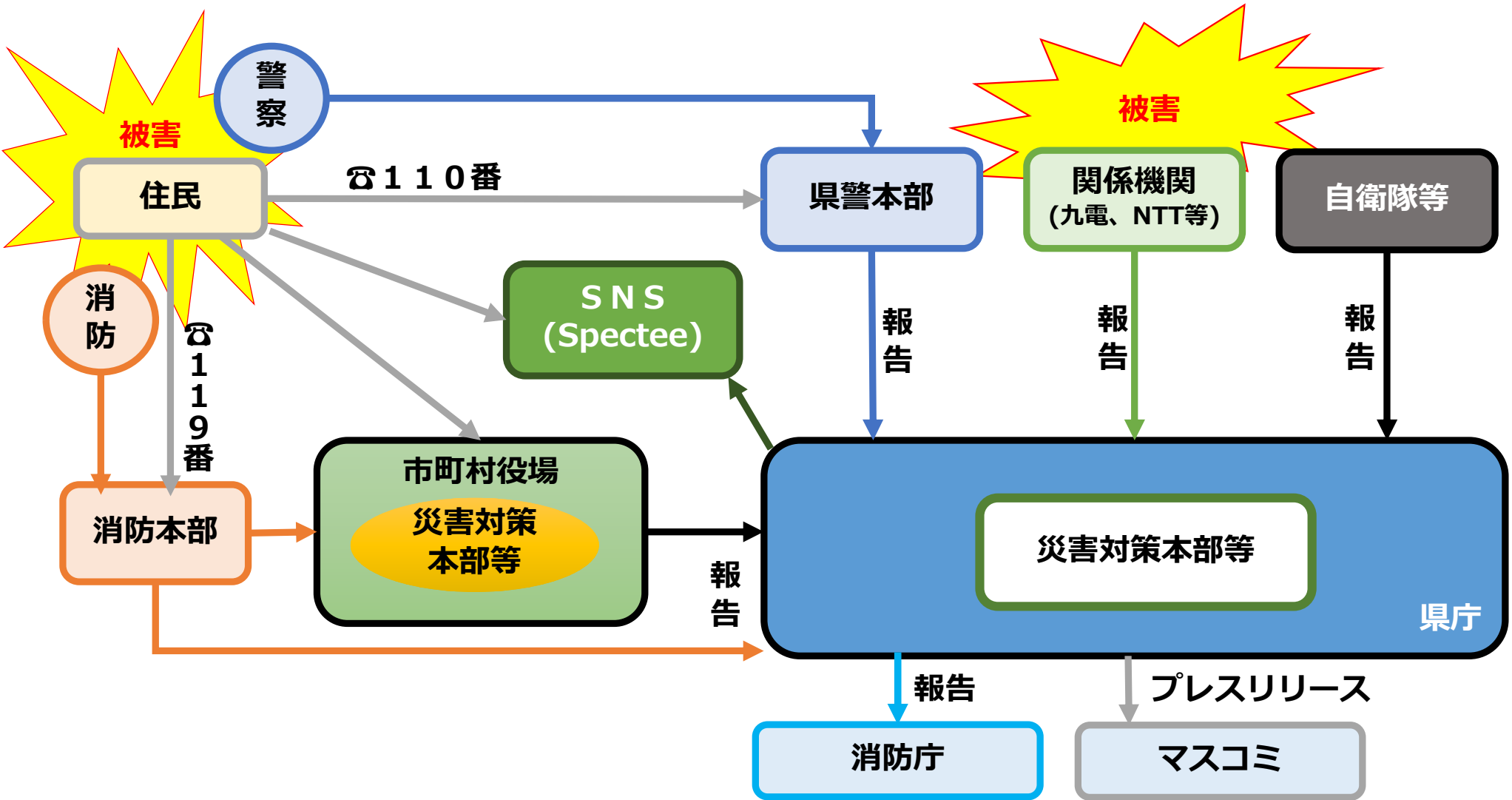
消防学校における教育訓練



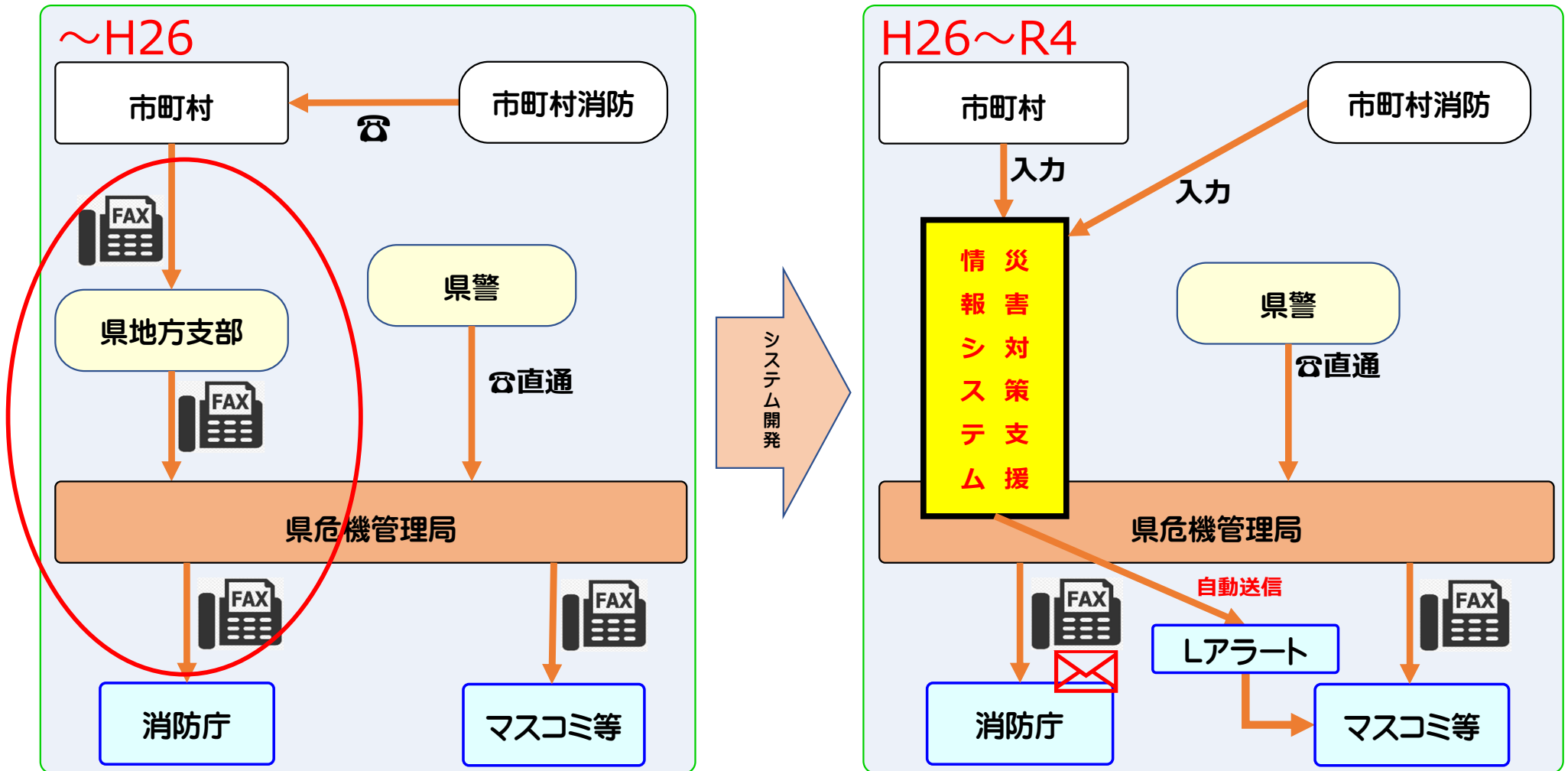
県総合防災訓練（負傷者搬送）

## 2 デジタル技術の活用

(1) 災害時の情報の流れ（被害の覚知から報告まで）

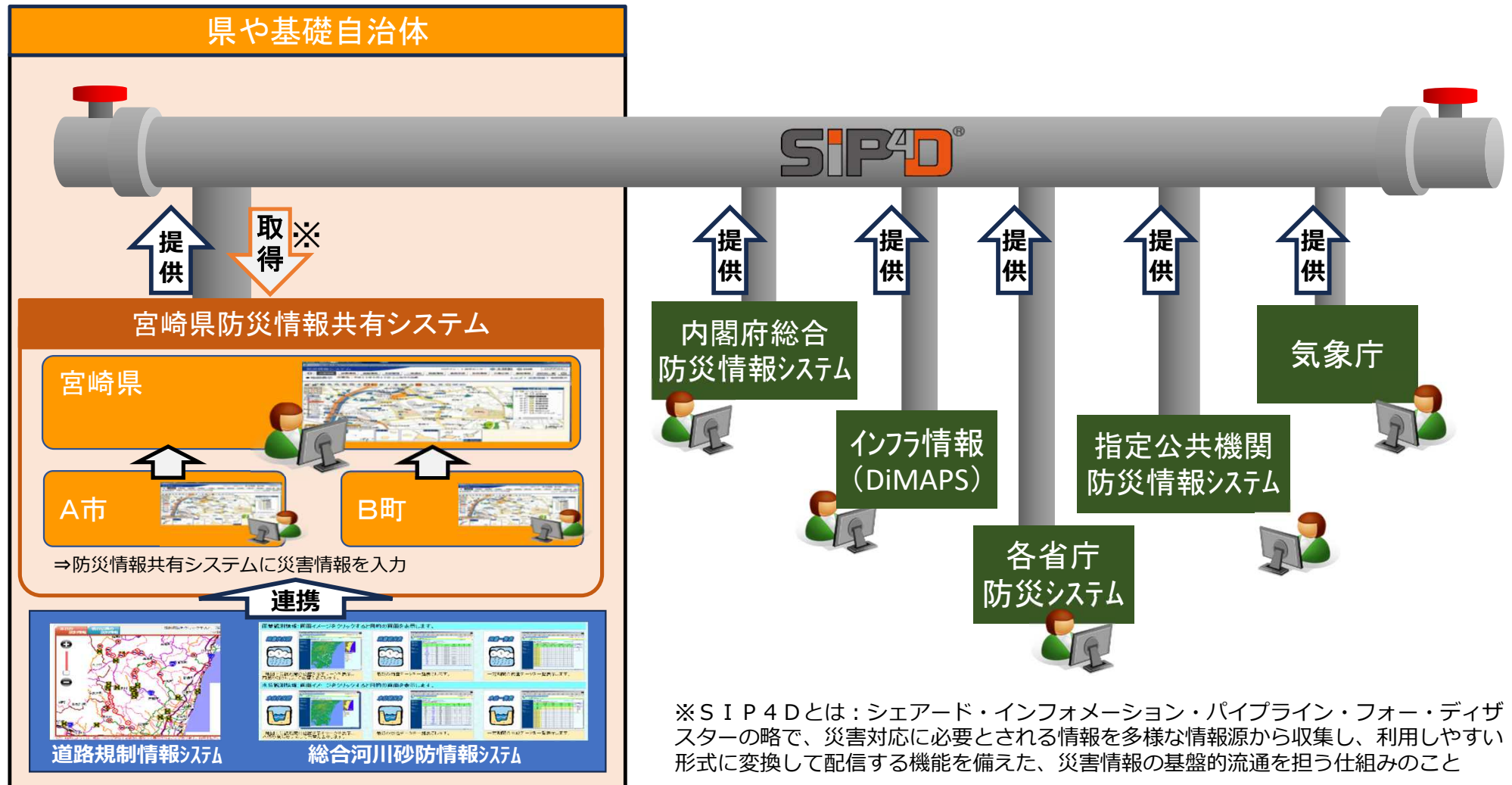


## (2) 災害対策支援情報システム導入



※Lアラート（災害情報共有システム）：災害発生時に地方公共団体等が放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤のこと。

### (3) 防災情報共有システム導入①



※SIP4Dとは：シェアード・インフォメーション・パイプライン・フォー・ディザスターの略で、災害対応に必要とされる情報を多様な情報源から収集し、利用しやすい形式に変換して配信する機能を備えた、災害情報の基盤的流通を担う仕組みのこと

※情報によっては、取得できないものもある

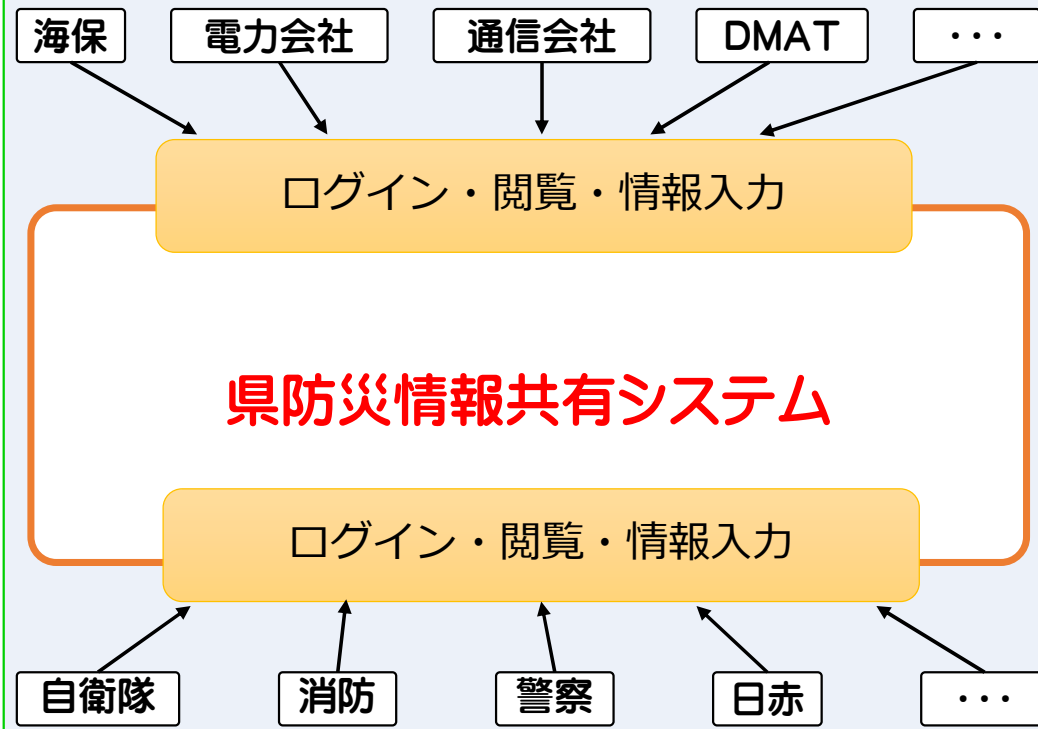
### (3) 防災情報共有システム導入②

～R2.7



- 入手した情報を紙地図又はホワイトボードに記入
- 関係機関は県に情報連絡員を派遣し、情報を入手（派遣できない機関は電話等で共有）

R2.8～

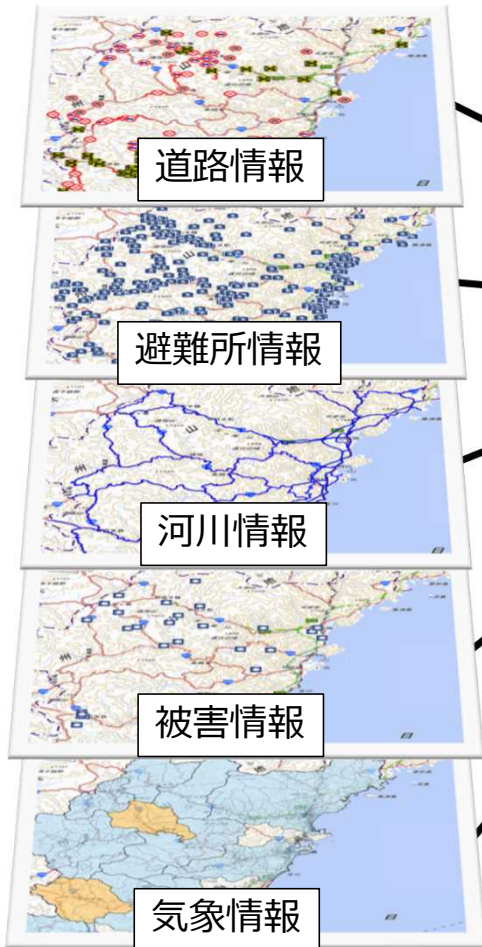


- 入手した情報は防災情報共有システム内で共有
- 各種情報を地図上で重ね併せて表示
- 関係機関も防災情報共有システムにログインし、閲覧するとともに情報を入力

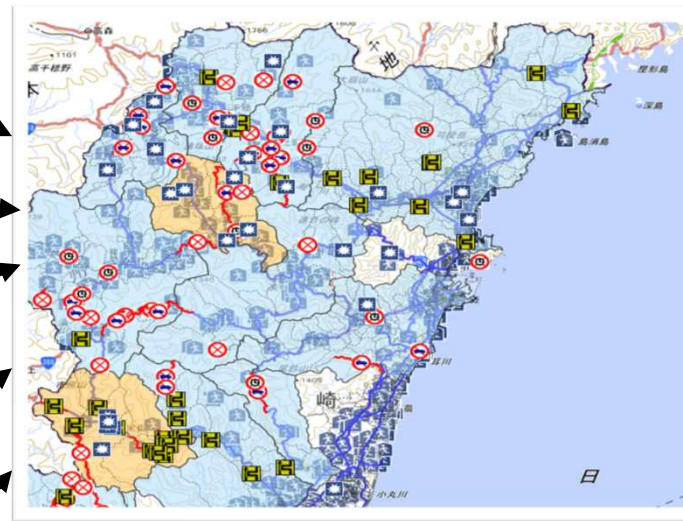
※Lo：リエゾンオフィサー（情報連絡員）

### (3) 防災情報共有システム導入③

組織等バラバラな情報

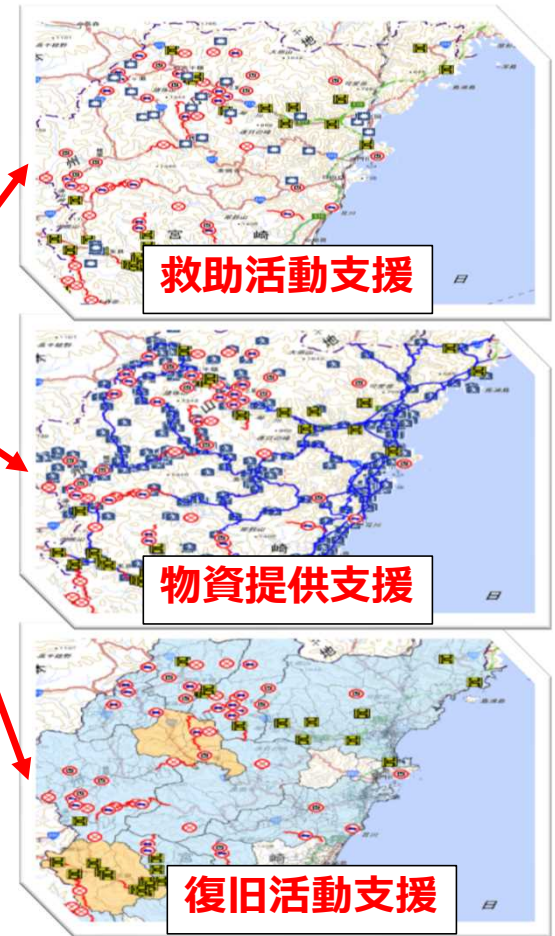


地図に重ね合わせて表示



- 情報を集約し、視覚的に地図上で把握  
→ **情報の共有、対策・立案**

各対応業務で使える地図



### (3) 防災情報共有システム導入④

#### 【課題】

- ・津波浸水の中、災害規模をどのように見積もるか。

#### 【レイヤー選択】

- ・避難所情報と被害情報と津波浸水想定と道路規制情報を重ねる

##### 避難所情報



##### 被害情報



##### 津波浸水想定



##### 道路規制情報



#### 【確認のポイント】

避難所の安全性を確認

被害規模の把握に活用

開設した避難所へのルートを確認

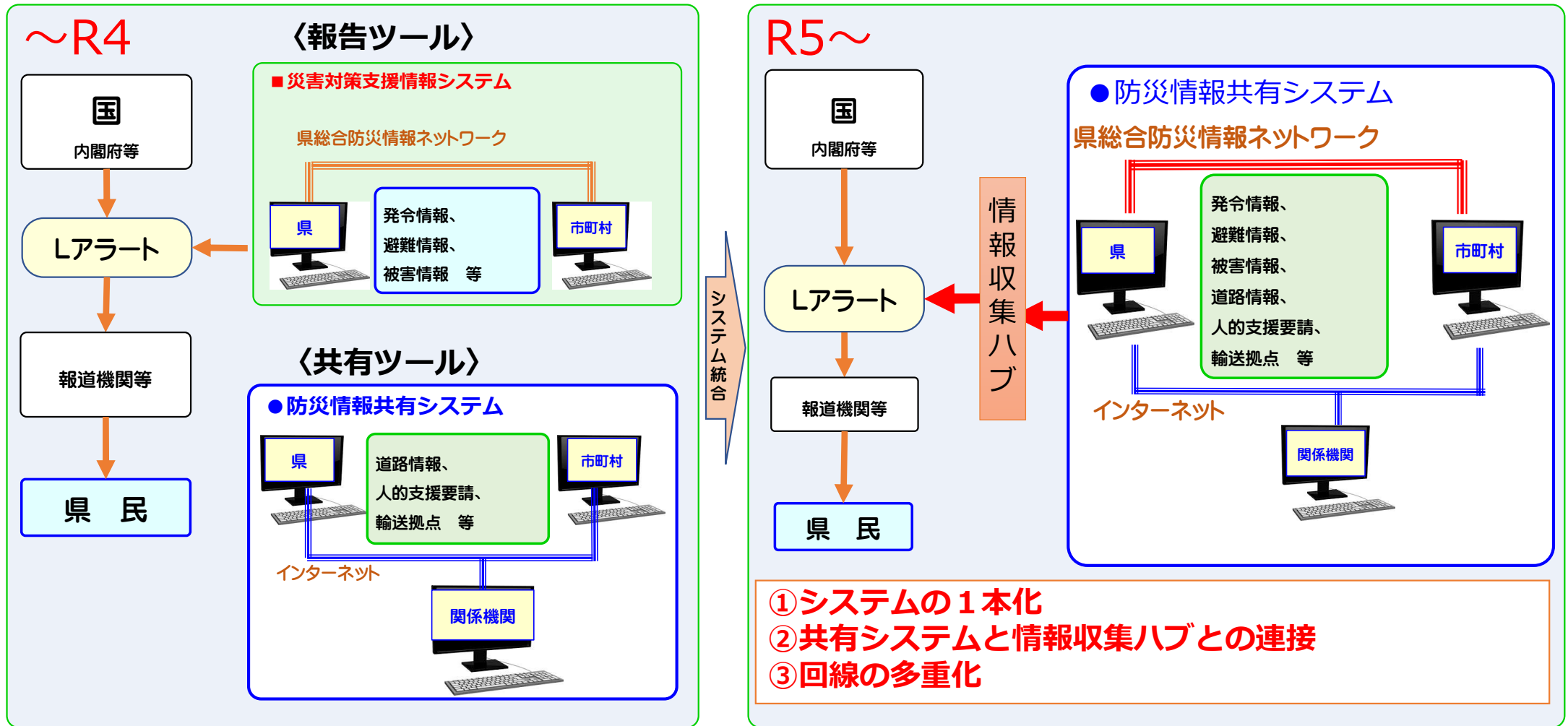
#### 【効果】

被害想定と実際の被害情報を地図で可視化することで、災害規模を予測できる。





## (4) 二つのシステムの1本化等



## (5) 防災デジタルの今後の方向性① - 1 (内閣府)

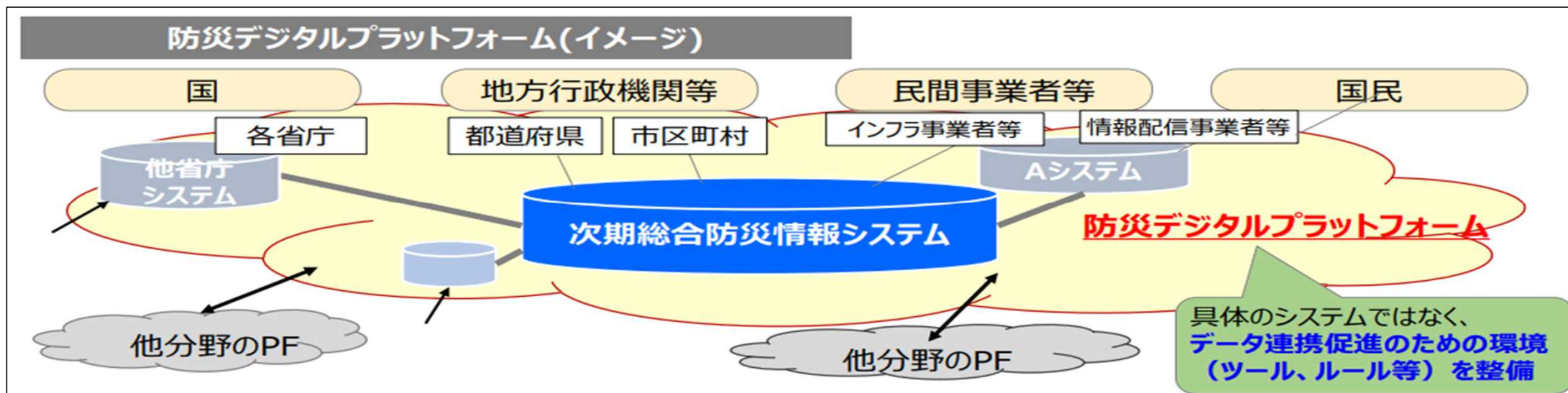
### ○内閣府総合防災情報システム (平成23年度から運用)

- ・ 整備から10年経過
- ・ 操作性やデータ量に課題
- ・ 利用者が国の関係省庁に限定



**令和6年度より新システムで運用予定。**

- ・ **次期総合防災情報システムは、地方自治体や指定公共機関も利用可能。**

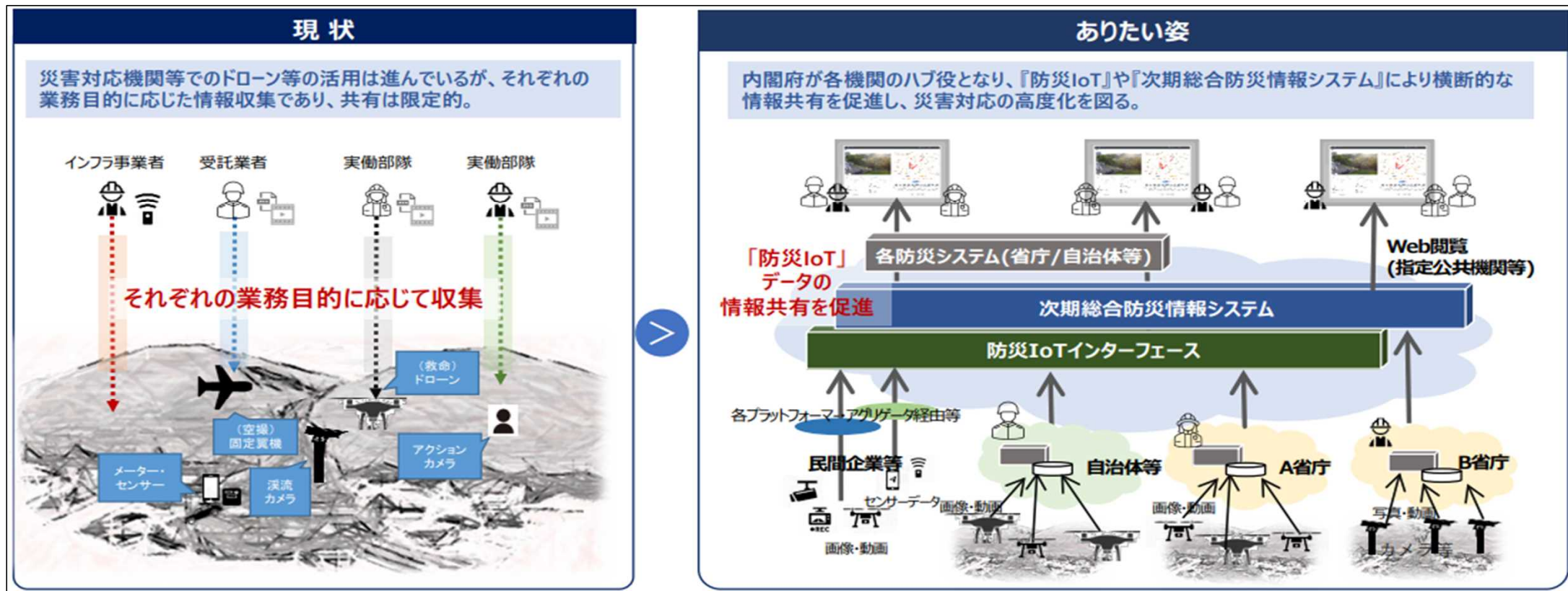


※出典：九州地域戦略会議夏季セミナーにおける内閣府発表資料

## (5) 防災デジタルの今後の方向性① - 2 (内閣府)

### ○防災IoT、AI等を駆使する革新技術の創出・社会実装等

- ・災害時に、ドローン、監視カメラやセンサー等を積極的に活用



※出典：内閣府に設置されたデジタル・防災技術ワーキンググループ（未来構想チーム）会議資料

## (5) 防災デジタルの今後の方向性② (検討中)

### 課題

- ① 災害情報が県単位で完結  
⇒ 広域災害に対応できない
- ② 国が令和6年度から防災デジタルプラットフォームを推進  
⇒ 関係機関においても総合防災情報システムへの接続を検討
- ③ AIを活用した災害分析等の推進  
⇒ 災害対応の高度化等への対応



県単位で  
情報が  
途切れる

### 県をまたいで情報を共有、分析等

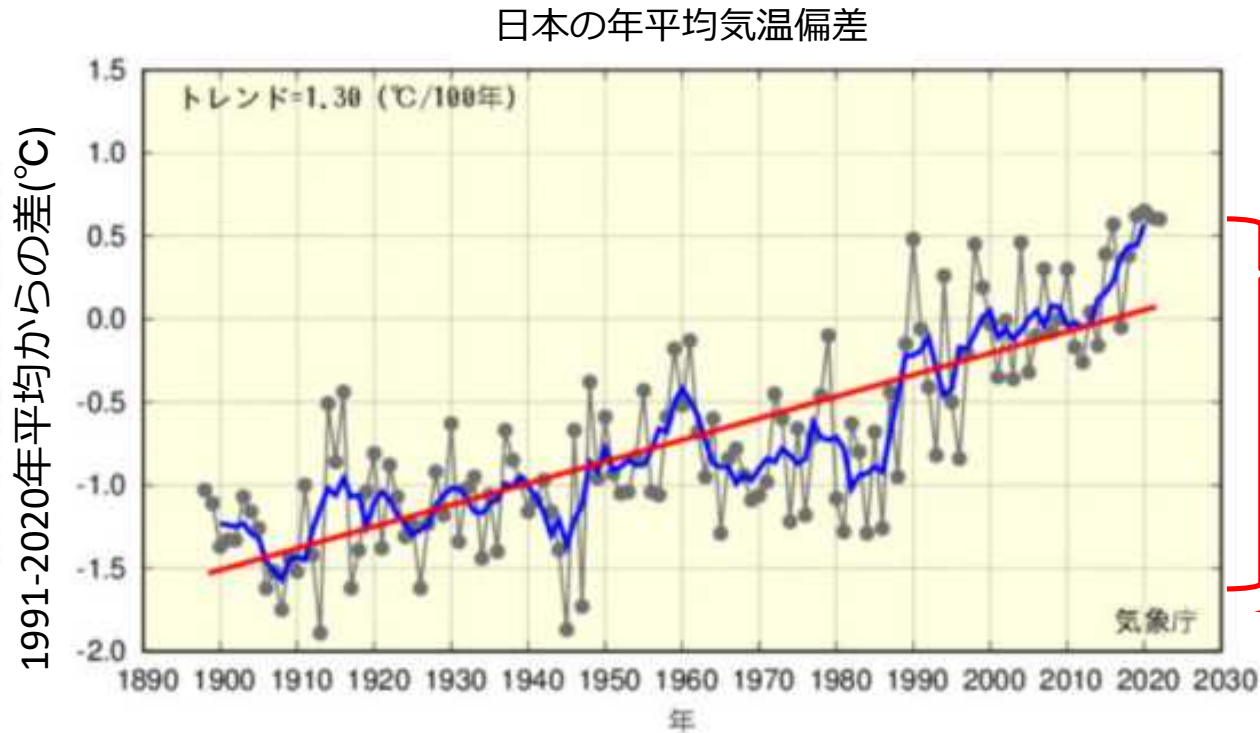
- 県境を越えて、情報を共有  
⇒ 次期総合防災システムとの接続 (R6.12までに)
- 関係機関 (電力・通信・自衛隊等) の情報を共有  
⇒ 関係機関情報も地図上で可視化
- 災害を予測、分析など、AIを活用した防災対策の判断支援  
⇒ 対応の高度化、省人化を支援

九州地域戦略会議で検討中

### 3 今後の災害対策

# (1) 我が国における気候変動とその影響

## 日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2022年）



### 【温暖化】

- 100年で +1.3°C
- 2010～2020  
上昇速度が加速

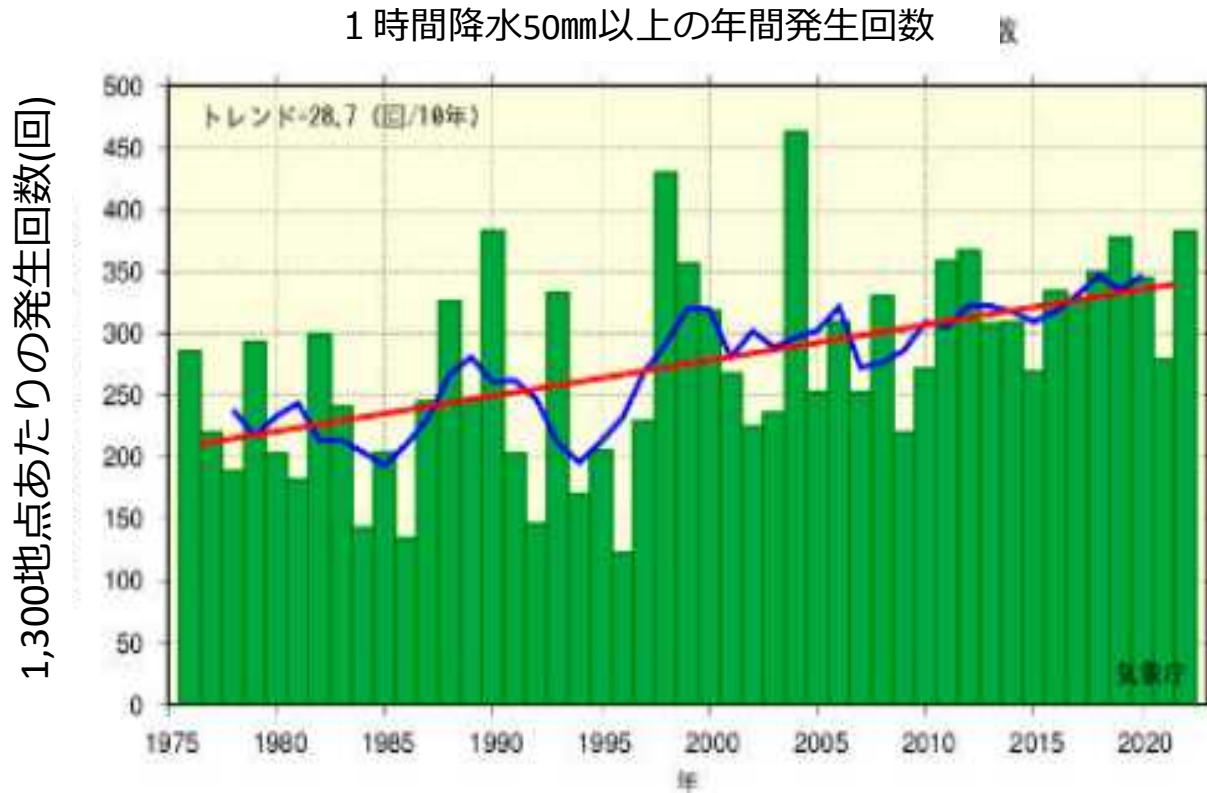
温暖化 + 4°C  
線状降水帯  
発生回数  
1.6倍

偏差の基準値は1991～2020年の30年平均値。黒線は、国内15観測地点での各年の値（基準値からの偏差）を平均した値を示している。青線は偏差の5年移動平均値、赤線は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示している。なお、長期変化傾向は信頼水準99%で統計的に有意である。

出典：気象庁「気候変動監視レポート2022」を基に内閣府作成

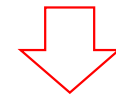
# (1) 我が国における気候変動とその影響

1時間降水量50mm以上の年間発生回数(日数)の経年変化(1976~2022年)



緑色棒グラフは全国のアメダス地点の各年の年間発生回数(日数)を示す(1,300地点あたりに換算した値)。青色折れ線は5年移動平均値、赤色直線は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示す。なお、日数の増加はそれぞれ信頼水準99%で統計的に有意である。

【平均気温上昇と相関】

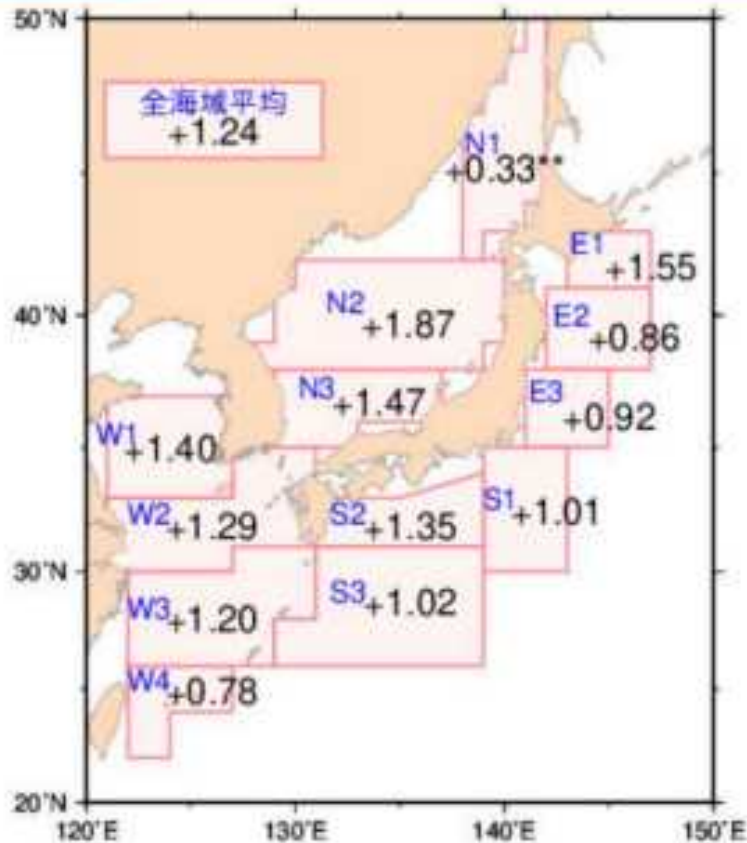


【大雨・短時間強雨の上昇】

- ・ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数  
1975 : 200回 ⇒ 2020 : 350回  
(1.75倍)

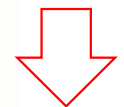
# (1) 我が国における気候変動とその影響

日本近海の海域平均海面水温（年平均）の変化傾向（℃/100年）



| 海域番号 | 海域名    | 海域番号 | 海域名    |
|------|--------|------|--------|
| E1   | 釧路沖    | N1   | 日本海北東部 |
| E2   | 三陸沖    | N2   | 日本海中部  |
| E3   | 関東の東   | N3   | 日本海南西部 |
| S1   | 関東の南   | W1   | 黄海     |
| S2   | 四国・東海沖 | W2   | 東シナ海北部 |
| S3   | 沖縄の東   | W3   | 東シナ海南部 |
|      |        | W4   | 先島諸島周辺 |

【海面水温上昇】  
 ・日本近海の  
 年平均海面水温  
 100年で1.24℃上昇



台風の  
 勢力拡大

1900～2022年の上昇率を示す。なお、上昇率の数字に印がない場合は信頼水準99%以上で有意な変化傾向があることを、「\*\*」が付加されている場合は信頼水準90%以上で有意な変化傾向があることを示す。

出典：気象庁「気候変動監視レポート2022」を基に内閣府作成



## (2) 頻発化・激甚化する自然災害や切迫する南海トラフ地震

### ① 頻発化・激甚化する風水害

| 年度  | 災害名            | 死者  | 全壊    | 半壊     | 床上浸水  | 床下浸水   |
|-----|----------------|-----|-------|--------|-------|--------|
| R元  | 東日本台風（第19号）    | 105 | 3,229 | 28,107 | 7,524 | 21,549 |
| R 2 | 令和2年7月豪雨（熊本豪雨） | 84  | 1,621 | 4,504  | 1,681 | 5,290  |
| R 3 | 令和3年8月11日からの大雨 | 13  | 43    | 1,315  | 1,024 | 5,531  |
| R 4 | 台風第14・15号      | 8   | 16    | 1,937  | 5,854 | 4,926  |
| R 5 | 令和5年7月7日からの大雨  | 13  | 16    | 49     | 768   | 2,078  |

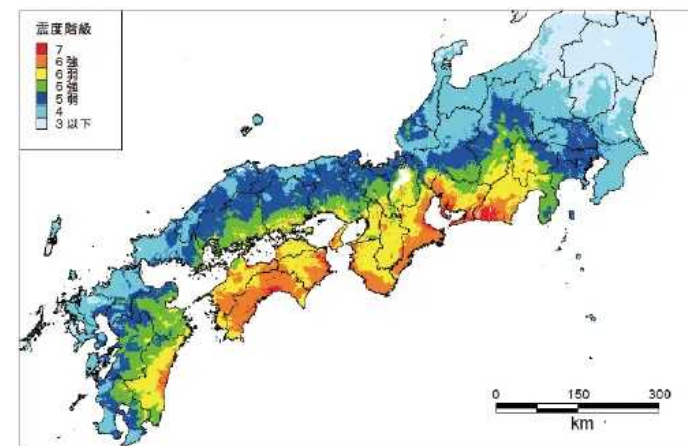
⇒激甚災害（本激）指定、災害救助法適用

### ② 南海トラフ地震の切迫性の高まり

・政府の地震調査委員会の評価

南海トラフ地震（マグニチュード8～9級）の30年以内の発生確率

平成25年公表時：60%～70% ⇒ 令和5年公表時：70%～80%



### ◎ 防災対策の転換

「過去の実績に基づく対策」 ⇒ 「気候変動リスクを踏まえた抜本的な防災・減災対策」  
(科学的知見を考慮)

### (3) 災害関連死

#### ① 災害関連死の定義（H31.4内閣府が災害関連死を定義）

##### 【災害関連死】

当該災害における負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給に関する法律に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

#### ② 熊本地震における災害関連死の人数と原因（R3.4.9熊本県公表）

|       |     |
|-------|-----|
| 死者数   | 270 |
| 直接死   | 55  |
| 災害関連死 | 215 |



| 災害関連死の原因別内訳                   | 人数  |
|-------------------------------|-----|
| 地震のショック・余震への恐怖<br>(肉体的・精神的負担) | 112 |
| 避難所生活等 (肉体的・精神的負担)            | 81  |
| 医療機関の機能停止等の初期治療の遅れ            | 46  |
| 電気・ガス・水道等の途絶<br>(肉体的・精神的負担)   | 14  |
| 社会福祉施設等の介護機能低下                | 9   |
| その他 (家屋倒壊による外傷など)             | 18  |

(参考) 過去の地震における災害関連死の状況

| 過去の地震災害      | 避難者数<br>(1ヶ月後) | 災害関連死 |     |              |
|--------------|----------------|-------|-----|--------------|
|              |                | 死者数   | 割合  | うち高齢者の割合     |
| 東日本大震災       | 約15万人          | 3,728 | 約3% | 87.6%(66歳以上) |
| 熊本地震         | 約 8千人          | 215   | 約3% | 77.5%(77歳以上) |
| 南海トラフ地震 (想定) | 約36万人          | -     | -   | -            |

災害関連死対策が必要

#### ◎ 近年の災害からの知見

「災害関連死対策」

⇒ 「避難所における生活環境の改善」 「物資・医療・福祉等の適切な供給体制の構築」

## (4) 今後の災害対策

### 1 気候変動に対応した風水害対策の推進

- ・台風や豪雨等は、気候変動の影響等により今後さらに強大な規模になると想定
- ⇒気候変動による降水量の増加等を考慮した対策に見直す等の対応が必要

### 2 切迫する南海トラフ地震への対策の推進

- ・地震による被害は甚大なものになると想定
- ・災害対策を徹底し、適切な避難行動をとることにより被害の最小化が可能
- ⇒建物の耐震化、適切な避難行動、必要な水・食料等の備蓄などの防災対策が必要

### 3 国土強靱化の推進

- ・気候変動等の影響により自然災害が激甚化・頻発化、南海トラフ地震の発生も切迫
- ⇒「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進が必要
- ⇒各地域で直面する自然災害のリスクを正しく分析し、地域の強靱化に計画的に取り組むことが必要

### 4 デジタル技術の活用

- ・発生した災害の被害状況を迅速かつ正確に把握する必要あり
- ⇒デジタル技術を活用した情報収集や情報共有、今後更なる活用に向けた取り組みが必要

### 5 被災者支援体制の充実

- ・高齢化の進展等の環境変化に伴う新たな課題が発生
- ⇒避難誘導及び避難所の生活環境向上を通じた災害関連死防止の取組が必要
- ⇒多様な主体（NPO、ボランティア等）が連携した被災者支援体制の構築が必要